

## 生田緑地マネジメント会議ニュースレター



発行日:2023年12月 発行者:生田緑地マネジメント会議事務局

## 令和5年度 第3回運営会議を開催しました



会場の様子

令和5年12月26日(火)17:30~19:40

生田緑地東口ビジターセンターにて本年度第3回運営会議が開催されました。参加者計40名(うちオンライン参加者9名)、参加団体数29団体+委任状5団体、計34団体となりました。

## ◆報告事項

- 1.「川崎市文化財保存活用地域計画案」に関する市民意見募集について  
教育委員会事務局文化財課

過疎・少子高齢化を背景に

貴重な文化財の滅失・散逸防止のために文化財を街づくりに生かすつ文化財継承の担い手を確保し、地域全体で取り組んでいくことを目的としています。

文化財保存活用区域「日本民家園と生田緑地周辺編の里山の風景」について、①日本民家園 ②枳形山 ③地層 ④コナラ林 ⑤ホトケドジョウ⑥初山獅子舞・獅子頭 ⑦初山十王堂他 ⑧長尾神社他 ⑨D51 機関車につきましてパブリックコメントへのご意見をお待ちしております。  
質疑応答:○今後生田緑地で天然記念物について新たな文化財指定の可能性は?⇒現時点では具体的なものはありませんが、今後みなさまのご意見を伺いながら検討していきます。

表1 文化財の種類、保存数とCMTD 第3回調査

種類/区分	指定・登録等文化財				合計	川崎市 指定 文化財	非指定 文化財
	指定	登録	指定	登録			
文化財	2	0	11	0	13	47	34
有形文化財	2	0	0	0	2	7	11,200
無形文化財	0	0	11	0	11	30	2,000
建造物	2	0	0	0	2	3	200
彫刻	1	0	0	0	1	23	6,470
工芸品	2	0	0	0	2	1	100
書画・美術 古道具	2	0	0	0	2	16	14,570
考古資料	2	0	0	0	2	18	1,104
記念物	0	0	0	0	0	8	60
民俗文化財	0	0	0	0	0	1	8
有形民俗文化財	0	0	0	0	0	1	8
無形民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0
登録文化財	0	0	0	0	0	0	0
建造物	0	0	0	0	0	2	4,070
彫刻	0	0	0	0	0	0	0
工芸品	0	0	0	0	0	0	0
書画・美術 古道具	0	0	0	0	0	4	7,400
考古資料	0	0	0	0	0	1	8
民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0
有形民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0
無形民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0
登録記念物	0	0	0	0	0	0	0
建造物	0	0	0	0	0	0	0
彫刻	0	0	0	0	0	0	0
工芸品	0	0	0	0	0	0	0
書画・美術 古道具	0	0	0	0	0	0	0
考古資料	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0
有形民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0
無形民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	11	0	13	73	25,187

注: 文化財の種類、保存数とCMTD 第3回調査

みどりの事業調整課

## 2. 生田緑地ビジョン改定について

8月に基本的な考え方をお示ししましたが、現在、その改訂案を作成作業中です。年明けに皆様に見ていただき2月ごろ提示の予定です。ばら苑についても同じく作業中です。

## 3. 新たなミュージアム候補地についての説明 市民文化振興室

市内10か所でのオープン型ハウスによる説明会・ミュージアムミーティング3回開催を通じて市民の皆様には現在の状況をお伝え、WEB経由により意見を頂くなども実施致しました。中間報告を2月に案内予定です。

質疑応答:○前回会議の際に規模感など具体的な説明が欲しいと話しましたが、もう少し議論ができるような材料を頂けないか。このままたたき台が出てしまうと変更できない内容になります。その前に提示していただきたい。

⇒現在基本構想の段階で次の基本計画作成に向けて中間報告を出し皆様のご意見を頂くなどを予定しています。

○具体性のない中でヒアリングが行われ、中間報告がされるということですね。

○既に生田緑地に建てると決まっているのか?他の候補地はないのか?⇒現時点は生田緑地のみです。

○現状の場所に高床式にするなどは考えられないのか?

⇒まず等々力緑地についても様々な議論はありましたが、採用されませんでした。

○ばら苑はミュージアム候補地の隣接地として、連携して検討いただけるのかどうかギャップを感じる。

松岡会長 議論が尽きませんので、マネジメント会議を対象に、説明会を開催してもらいましょう。時期は1月ごろが良いかと思います。

#### 4. 緑化フェア&プロジェクト進捗

緑化フェア推進室/プロジェクトリーダー

開催期間は①R5.10/19-11/17 ②R6.3/22-4/13 場所が富士見公園、等々力公園、生田緑地となります。主な提案として①花いっぱいプロジェクト(飯室谷戸町会)②シンポジウムの開催(企業参加に向けたシンポジウム、お話しボランティア、ナラ枯れ勉強会、ガイドツアー、生田緑地の歴史等)生田緑地ばら苑/協会の取り組みイメージ。④資源の有効活用(竹を使った会場装飾)、⑤ナラ枯れ材を使ったベンチオブジェの展示、⑥霧の演出などがあがりました。

#### 5. 目標とする自然プロジェクト第2回報告

倉本プロジェクトリーダー

①10/31 16名参加 専門家の必要性和川崎市総合実施計画へ「生田緑地が大事な所」という位置づけの入れ込みを目指します。

②11/28 16名参加 絵本「やとのいえ」から学ぶ雑木林の時間的・空間的に変化するモザイクの事例からわかるように、目標とする自然プロジェクトでは、個々のエリアではなく、生田緑地全体を考える方法をとります。

#### ○生田緑地憲章のふりかえり

事務局/倉本先生

生田緑地憲章が定められてから年月が経ち、当時を知らない方も増えていること。緑化フェアが開催されることから、改めて生田緑地憲章の理念や考え方を共有します。倉本先生の寄稿文「生きものを持ち込まない、持ち出さない～生田緑地憲章」(都市公園178号)より背景や経緯を先生に伺いながら学びましょう。(事務局)

都市公園とは、公園管理に先駆的であった東京都が定めた考え方です。生田緑地憲章は川崎市都市公園条例の禁止行為が、採取の禁止はある程度制限できているが、持ち込むことについては触れていなかったなど、資産保護の観点で作られていて、環境保護の視点が不足していたことを受けて作られました。生田緑地整備基本計画策定ワークショップの中で生田緑地憲章が市民から提案されました。大切なものとそうでもないものが混在する中では、ゾーニングも難しさがあります。特に持ち込む機会が多いのは行政サイド、工事事業者であり難しさも多いと思われませんが、本憲章は生田緑地を愛する市民によってつくられた大切なもの、引き続き見守っていきます。(倉本先生)

#### 6. 整備に関する報告

生田緑地整備事務所

・12月9日ナラ枯れ伐採を予定している対象木について自然会議の皆様と作業手順や存置場所の確認を1本毎に実施しました。

#### 7. みんなの青空絵画展 VOL.2 開催報告

指定管理者

・鈴木絵画教室との協働による青空絵画展を12月2・3日、三叉路～客車間にて1m×5mの大きな横断幕状の作品を林間に掲示。23名の合同制作による作品は青空の下、色鮮やかにはためきました。観覧者数は1300名。

■ナラ枯れ伐採箇所(中央地区)  
12月19日の現地立会の様子



#### ◆その他報告・共有事項

1. 2/4 ゴルフ場開放日について

川崎国際生田緑地ゴルフ場支配人

2. ばら苑秋の一般開放について

みどりの管理課

3. お月見フェスタ開催報告・スプリングフェスタ開催予告

指定管理者

4. 会員変更届(名称変更:トカイナカビレッジ⇒松本傳左衛門農園)

事務局

5. 3月10日の全体会議について 深町貴子先生を予定

事務局

6. 映像のまちかわさきの取り組みに関するイベントの紹介

市民文化局市民文化振興室

・「麻生多摩デジタルスタンプラリー」を開催します。枳形山・東口ビジターセンター、母の塔が会場となっています。

・アート・フォー・オールの実現に向けた取組の推進 多様な人々を結びつけ、アートが有するさまざまな価値や魅力により、コミュニティ形成することで、誰もが文化芸術に触れ参加できる環境づくりの実現及び新たなミュージアムの活動につなげることを目的としてアートコミュニケータを育む取り組みを行います。

●お問い合わせ先：生田緑地マネジメント会議事務局

生田緑地共同事業体 東口ビジターセンター TEL044-933-2300

川崎市建設緑政局生田緑地整備事務所 TEL044-934-8577